



中学校では、4月から  
新しい学習指導要領が  
全面実施になります。

主な変更点は次のとおりです。

### 学校で学ぶ内容の充実

#### 思考力・判断力・表現力の育成 (言語活動の充実)

生徒の思考力・判断力・表現力を育むためには、ことばの力を育て高める学習が重要です。そのため、例えば理科で「仮説立てて観察や実験を行い、結果を分析する」、社会科で「資料を読み取って考えたことを説明する」など、すべての授業で言語活動の充実を図ります。

**広島県では** 平成15年度から、全国に先駆けて「ことばの教育」の取り組みを行っています。さらに、「言語活動の充実に関する指導資料」(平成22年度)、「言語活動の充実に関する実践事例」(平成23年度)など、各学校の一層の授業改善に役立つ資料を作成しています。

#### 外国語(英語)教育の充実

中学校で学ぶ英語において、語数が900語から1,200語に増加します。英語を聞くこと、話すこと、読むこと、書くことの4技能をバランス良く育成します。

**広島県では** 小学校の外国語活動から中学校の外国語科へ円滑に移行し、指導内容の一層の充実と改善を図るため、スタートカリキュラムの作成を推進しています。各市町の中核となる英語教員や市町教育委員会担当者を対象に研修会を開催したり、スタートカリキュラムのモデルをホームページで発信したりしています。

#### 伝統や文化に関する教育の充実 (武道の必修化)

伝統や文化についての理解を深めるために、中学校1・2年の2年間のうちで保健体育科では男女ともに武道が必修になります。

**広島県では** 中学校保健体育科教員を対象に、武道の指導方法や安全指導についての研修会(平成21年度)や、実践的な講座(平成21~23年度)を開催しました。特に柔道については、安全確保の観点から、指導するすべての教員が平成23年度末までに安全指導を含む実技研修会を受講し、全日本柔道連盟が作成している冊子「柔道の安全指導」を活用するよう指導を行ってきました。



### 授業時数の増加

国語、社会、数学、理科、保健体育、外国語の教科で授業時数が増加します。増加した授業時数は、週当たり1時間、3年間で計105時間です。この授業時数の増加は、生徒がつまずきやすい内容を確実に習得させるために、繰り返し学習させたり、観察・実験やレポートの作成などの知識・技能を活用する学習活動を充実させたりすることを目的としています。

# 平成24年度の主要な取り組みの紹介

## 小・中学校

## 高等学校

## 特別支援学校

**グローバル感覚を持った人材の継続的な育成**

**異文化交流体験空間創出事業**

児童生徒の身近な場所に異文化交流体験空間をつくり、日常的に異文化と直接触れる機会を提供します。これにより、外国人と積極的にコミュニケーションを図ることができる児童生徒を育成します。

**異文化理解やコミュニケーション能力の育成**

- 世界中にさまざまな国があることや、多様な文化の違いについて知る
- 他の文化や価値観についての関心を高め、日本の文化との違いを理解する
- 自分の意見や気持ちを相手に分かりやすく伝えることができるなど

**活動例**

- 外国の子どもの遊びを体験する
- 留学生から出身国の歴史や文化などを学ぶなど

**県立学校海外交流推進事業**

異文化に触れる機会をつくることでコミュニケーション能力の向上を図ります。海外の学校との交流などによりグローバルな感覚を育成します。

**平成23年度の取り組み**

提携実施校	校数	提携先
高陽高・安西高・広島高	3	アメリカ(ハワイ)
安芸府中高・安古市高・広島商業高・尾道北高	4	オーストラリア
三原高	1	ニュージーランド
尾道東高	1	カナダ
松永高・沼南高	2	韓国
呉三津田高・熊野高	2	中国

**平成23年度の取り組み**

特別支援学校として初めて、三原特別支援学校が韓国・ソウルのミラクル学校と姉妹校提携を行いました。学校訪問や作品交換などの交流が行われます。

**姉妹校提携調印式(三原特別支援学校)**

## すべてのベースとなる子どもたちの学力・体力の向上

**学力向上総合対策事業**

小学校と中学校、または中学校同士が連携して学力向上を推進します。教科指導だけでなく、授業規律の徹底、家庭での学習習慣や生活習慣の定着など、生徒指導の視点も加えて一貫的な対策を行います。また、新たに家庭教育支援アドバイザーを6中学校区に配置し、関係機関と連携して家庭が抱える問題に対応します。

**児童生徒の学力の向上を図ります**

**小中連携の例**

(中学校と校区内の小学校が連携)

指定地域数 25地域  
指定期間 3年間  
家庭教育支援アドバイザー

**高等学校学力向上対策事業**

3つのタイプの指定校を指定し、生徒の進路意識の高揚を図ります。また、合同学習合宿をはじめ学力向上に係るさまざまな事業メニューを展開することにより、県立高校全体のさらなる学力向上を推進します。

**トップリーダーハイスクール 5校**

- 外部講師を活用した研修や校内模試の作成・分析
- 高い進路目標を持つ1年生対象のセミナー、2年生対象の宿泊研修など

**チャレンジハイスクール 15校**

- 指導教諭による模擬授業や外部講師を活用した大学入試センター試験対応の共通教材の作成
- 大学入試センター試験対策強化のため、2年生対象の宿泊研修など

**ステップアップハイスクール 15校から20校に拡充**

- 教員による研究授業および指導主事を交えた研究協議(年9回から60回に拡充)
- 基礎・基本の定着を図るために2年生対象の宿泊研修など

**体力・運動能力向上推進事業**

体育の授業改善や体育的活動の充実、運動部活動の活性化により、将来を担う児童生徒の体力・運動能力を向上させます。

**学校における体育・スポーツ振興**

**授業と体育的活動の充実**

- 学習指導講座
- 先進的な取り組み事例の共有

**運動部活動の活性化**

- スポーツ指導講座
- 先進的な取り組み事例の共有

**現状把握・学校の取り組み分析**

**調査結果の活用による授業改善**

**体力・運動能力調査**

- 握力・50m走ほか  
計9項目の体力テスト
- 生活習慣等のアンケート
- [公立小・中・高・特別支援学校の全児童生徒が対象]

## 実体験などを通じた全人的な教育

子どもたちの自立心や主体性、創造力を育てるための実体験の機会を拡大します。

**「山・海・島」体験活動推進事業**

日常とは異なる環境での生活を体験することで児童の自立心や主体性などを育て、体験先の地域住民との交流を通して、コミュニケーション能力などを育みます。主に小学校5年生を対象に実施し、農山漁村生活体験ホームステイ(民泊等)を活用した推進校を10校程度増やし、45校程度で実施します。

**平成23年度の取り組み**

田舎暮らし体験、竹細工体験、洞窟探検、カッター活動などが行われました。

**心の元気を育てる地域支援事業**

小・中学校が、家庭や地域と協力し、一体となった体験活動を行う中で、児童生徒の自尊感情を高め、社会参加の意欲など豊かな心を育てます。これにより、生徒指導上の諸問題の未然防止を図ります。

**ものづくり高校生マイスター育成事業**

高校生ものづくりコンテスト全国大会などへの入賞を目指したセミナーや自主研修を実施します。工業高校等の生徒のものづくりに関する技能向上を図るとともに、将来の広島県のものづくり産業を担う人材を育成します。

**平成23年度の取り組み**

セミナーを受講した生徒が「高校生ものづくりコンテスト」において優秀な成績を収め、全国大会へ出場した3名(3部門)に広島県知事賞、中国地区大会へ出場した17名(7部門)に広島県教育長賞が授与されました。

**高校生の「起業家精神」育成事業**

自立心、創造力、チャレンジ精神などの起業家精神を育み、地域社会や産業の活性化に貢献できる実践力のある人材を育成します。ビジネスプラン作成セミナーを開催し、発表・審査会で選定した10グループの起業活動の実践を支援します。

**平成23年度の取り組み**

起業活動実践校の1つである広島商業高校では、米粉の販売促進のため、産官学連携を積極的に行って米粉レシピの開発に取り組み、開発したレシピや料理を紹介しながら米粉を販売しました。そして、この取り組みを「全国高等学校生徒商業研究発表大会」で発表しました。

## 信頼される学校づくり

児童生徒の教育環境を充実するとともに、地域の特性と社会のニーズに対応した高等学校の整備を進めます。

**小中学校教育環境充実支援事業**

小中学校の規模適正化に取り組む市町に対して、学校統合に伴う遠距離通学児童生徒の通学対策や教育環境整備に係る市町負担額のうち、一定額の支援を行います。これにより、児童生徒の教育環境の充実を図ります。

**高等学校教育改革推進事業**

特色ある学校の具体構想の策定や、学校間の連携の推進など、県立高等学校再編整備基本計画(平成21~25年度)を着実に推進します。

また、有識者等による検討協議会を設置し、社会状況の変化等を踏まえた今後の本県高等学校教育の在り方について検討します。